

長野県市長会 11 月定例会 会議録

日時：令和4年11月21日（月）

13時13分～13時54分

場所：ホテル国際21 3階「千歳」

1 開 会

（久保田事務局次長）

定刻より早いですが、皆様おそろいですので始めさせていただきます。

ただいまから、長野県市長会定例会を開会いたします。

しばらくの間、会議の進行を事務局で務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

なお、太田安曇野市長様は急きょご欠席というご連絡をいただきましたので、よろしくお願いいたします。

また、本日の定例会でございますが、非公開の部分を除き会議録をホームページ上で公開する会議としております。事務局において作成した会議録をご確認いただいた後、ホームページに掲載させていただきますので、ご承知おきくださいますようお願いいたします。

2 会長挨拶

（久保田事務局次長）

はじめに、牛越会長からご挨拶をお願いいたします。

（牛越会長）

皆さん、こんにちは。

本日は、長野県市長会11月定例会を開催いたしましたところ、市長さん方におかれましては、12月市議会の準備、また、新年度予算の編成など大変ご多忙の中、ご出席をいただきまして誠にありがとうございます。

はじめに、9月25日に投開票がありました塩尻市長選挙におきまして初当選を果たされました百瀬塩尻市長さん、また、先月23日に投開票のありました飯山市長選挙におきまして初当選を果たされました江沢飯山市長さん、お二人のご当選、心からお祝い申し上げます。誠におめでとうございます。両市長さんにおかれましては、市政における様々な個別課題の解決をはじめ、コロナ禍、少子高齢化、さらには人口減少など、広範かつ広域的な大きな課題についてもご尽力いただきますようご祈念申し上げますとともに、ご健康にくれぐれもご留意され、新しい感性で、また行動力を存分に発揮いただき、19市並びに長野県の発展にご尽力を賜りますよう重ねてお願い申し上げます。

さて、8月に開催されました第151回総会は、飯田市さんに大変お世話になり、開催いただきました。特にコロナ禍の第7波の急拡大により、残念ながら意見交換会を中止とするなど、様々な変更がありましたけれども、その都度、適切にご対応いただきました佐藤飯田市長さんをはじめ

め、職員の皆さんに心から感謝を申し上げますとともに深く御礼申し上げ、これからの御市の発展をお祈り申し上げますところでございます。本当にありがとうございます。

さて、新型コロナウイルス感染症につきましては、阿部知事が先頃、長野県では第8波に入ったと考えられると述べられるなど、感染が急拡大しており、医療の逼迫が懸念されるということから県では14日、医療非常事態宣言を発出し、医療機関あるいは高齢者施設等での対応を強化し、乗り越えていくこととしております。

現在、オミクロン株対応のワクチン接種を各市で取り組んでいただいておりますが、これから最盛期を迎えます冬の観光シーズンなど経済活動との両立を図りつつ、引き続き効果的な対策ができますよう、関係機関との連携を密にしてのご協力をお願いするところでございます。

本日の定例会では、市長会の役員人事をはじめ、来年度の各市の負担金などについてご協議いただきますほか、講演会を予定しております。

また、知事との懇談会では、各部会から提出いただきました議題について、市長会として市の意見を県にしっかりお伝えいただくよい機会でございますので、市長さん方の活発なご発言、意見交換をお願い申し上げます。

この2年ほど、ほとんど姿を見かけることが少なくなりました外国からの観光客の皆さんを、インバウンドの緩和により県内でも色々なところで目にする感じがするところでございます。

結びに、来年こそコロナの終息を祈念しつつ、この1年の市長の皆さん方のご尽力に深く敬意を表しますとともに、市長会の活動にご協力を賜りますことに重ねて御礼を申し上げます。本当に色々お世話になってまいりました。一言感謝を申し上げ、定例会の開会に当たりましてのご挨拶といたします。

大変お世話になります。どうぞよろしく願いいたします。

3 当選市長紹介

(久保田事務局次長)

続きまして、本年8月開催の第151回長野県市長会総会以降に当選されました市長様をご紹介します。お名前をお呼びいたします市長様におかれましては、恐れ入りますが、その場で一言ご挨拶を頂戴したいと存じます。

はじめに、9月25日投開票の塩尻市長選挙におきまして初当選されました百瀬敬塩尻市長様です。

(百瀬塩尻市長)

皆様、こんにちは。塩尻市長の百瀬敬でございます。10月1日に塩尻市長に就任をいたしました。今ほどは牛越市長会長から激励のお言葉を頂戴しまして、誠にありがとうございます。

話を伺えば、現在、最年少の市長と伺っております。市長会をはじめ、市長の皆様のお力添えをいただきながら、ご指導賜りながら、市政にまい進してまいりたいと考えております。

どうぞよろしく願い申し上げます。

(久保田事務局次長)

ありがとうございました。

続きまして、10月23日投開票の飯山市長選挙におきまして初当選されました江沢岸生飯山市長様です。

(江沢飯山市長)

皆さん、こんにちは。飯山市長の江沢岸生でございます。56歳のときに霞が関、総務省を最後に退職し、それから4回市長選に挑戦いたしまして、ようやく178票差で滑り込みセーフをさせていただきました。

ふるさとを何とか元気にしたい。長野県の市の中で一番人口の少ない、この8月には1万9,000人を割りました。しかし、何とか深い雪の中でも元気な地域を再生したい。その思いで一生懸命取り組んでまいりますので、皆さんのご指導、ご協力、ぜひともよろしく願いいたします。

(久保田事務局次長)

ありがとうございました。

それでは、ここからは慣例により牛越会長に会議を進めていただきたいと存じます。牛越会長よろしく願いいたします。

4 会 議

(1) 会務報告

(牛越会長)

それでは、会議に入ります。しばらくの間、進行を務めてまいりますので、円滑な会議にご協力いただけますようお願い申し上げます。

はじめに、「会務報告」を議題といたします。会務報告はお手元の資料1のとおりですが、補足がありましたら事務局長から簡潔にお願いいたします。

(青木事務局長)

お手元の資料1、会務報告でございます。特段報告ということではございませんが、先ほども会長からお話しがございましたように、8月18日に第151回総会が飯田市で行われました。大変ありがとうございました。

それから、10月6日、7日と北信越市長会総会が石川県で開催されました。実に3年ぶりということで、皆さんご参加を賜りましたこと、本当にありがとうございます。

(牛越会長)

この件につきまして、ご質問等、ご発言はございませんか。

(「なし」の声あり)

(牛越会長)

なしということでございます。ご発言はございませんので、会務報告については以上といたします。

(2) 協議事項

ア 副会長の選任について

(牛越会長)

続きまして、協議事項に移ります。

はじめに、「副会長の選任について」を議題といたします。事務局長から説明をお願いします。

(青木事務局長)

それでは、資料2をご覧いただきたいと思います。「副会長の選任について(案)」でございます。

1番に経緯等を記載をさせていただきました。ご案内のとおり、足立飯山市長が令和4年10月27日をもって任期満了によりご退任されましたことから、副会長が現在空席となっております。

現役員の任期につきましては、来年、令和5年4月の総会までとなっております。残すところ5か月余りとなっております。ただ、副会長を空席のままとすることは望ましくないと考えまして、新たに副会長の選任をお願いするものでございます。

一方、副会長に選任の市長を充てる場合は、理事等の役員の変更も生じてきます。残された任期も短く、大幅な変更も望ましくないことから、現在、理事の職にある市長に兼務をお願いしてまいりたいと考えているものでございます。

2にございます「選任(案)」でございますが、副会長として東御市長の花岡利夫様に、現在、社会環境部会長でございますけれども、お願いするという案でございます。

なお、裏面でございますけれども、今後の役員体制、お認めいただいた場合の案を記載させていただきます。赤字が本件に係る部分でございます。

どうぞよろしく願いいたします。

(牛越会長)

この件につきまして、ご発言はございませんか。

(「なし」の声あり)

(牛越会長)

特にご発言がございませんので、副会長の選任について、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

(牛越会長)

異議なしということでございます。本件は原案のとおり承認いただきました。花岡東御市長さんにおかれましては、大変ご多忙の中、ご就任誠にありがとうございます。大変ご苦労さまですが、どうぞよろしく願いいたします。

イ 市長会から選出する各種団体等の役職について

(牛越会長)

次に、「市長会から選出する各種団体等の役職について」を議題といたします。事務局長から説明をお願いします。

(青木事務局長)

資料3をご覧をいただきたいと思います。市長会から選出いたします各種団体等の役職でございます。

1番の長野県地方税滞納整理機構の議員、それから2番の公益財団法人長野県市町村振興協会の評議員につきましても、これまでそれぞれ足立飯山市長にお務めいただいております。副会長の由をもってでございます。今、副会長としてお決めいただきました花岡東御市長に、その引継ぎをお願いするものでございます。

3番目は危機管理建設部会関係でございます。長野県防災会議等の委員でございます。これにつきましても、引き続き小泉小諸市長をお願いをするものでございます。

(牛越会長)

この件につきまして、ご意見、ご質問等はございませんでしょうか。

(「なし」の声あり)

(牛越会長)

なしということであります。ご発言がありませんので、市長会から選出する各種団体等の役職について、原案のとおり承認することとしてよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

(牛越会長)

ご異議ないようですので、本件は原案のとおりご承認いただきました。

東御市長さん、小諸市長さんには引き続きお世話になります。どうぞよろしく願いいたします。

ウ 長野県市長会部会報告について

(牛越会長)

次に、「長野県市長会部会報告について」を議題といたします。

本来でありますと、各部会長から概要をご説明いただくところですが、時間の関係上、お手元の資料4をもって報告に代えさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。
部会報告につきまして、何かご発言ございましたらお願いします。

(「なし」の声あり)

(牛越会長)

特にご発言がないようですので、本件につきましては以上といたします。

エ 「知事との懇談会」について

(牛越会長)

次に、『知事との懇談会』について」を議題といたします。事務局長から説明をお願いします。

(青木事務局長)

それでは、資料をご覧をいただきたいと思えます。

この後、午後3時から2時間ほどの予定でございます。同3階の「千歳」の間におきまして知事との懇談会をお願いします。

内容につきましては、4番の「提案・要望及び意見交換」事項でございます。(1)の『生きづらさ』の解消に向けた施策の充実について」から(6)の「防災・減災・国土強靱化対策について」まで、今年は6本ということで少し数が多くございますけれども、時間内に何とか収まるように、ご協力をよろしくお願いいたしますと思えます。

内容については、1ページ以下で記載してございますので、よろしくお願い申し上げます。

(牛越会長)

この件につきまして、ご発言がありましたらお願いいたします。

(「なし」の声あり)

(牛越会長)

特段ご発言がございませんので、「知事との懇談会」について、原案のとおり決定することとしてよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

(牛越会長)

ご異議がないようですので、本件は事務局長の説明のとおり決定することといたします。

なお、経済部会については金子諏訪市長さんをお願いするということで、よろしくお願いいたします

します。

オ 令和5年度長野県市長会各市負担金について

(牛越会長)

次に「令和5年度長野県市長会各市負担金について」を議題といたします。事務局長から簡潔に説明をお願いいたします。

(青木事務局長)

資料6をご覧くださいと思います。令和5年度の負担金のお願いでございます。

1番に経過を若干記載させていただいております。アンダーラインの部分についてご説明いたしますが、私どもの負担金につきましては、平成9年度から26年度までの18年間、2,000万円余で固定してまいりましたが、若干の変更がございまして、3行目でございますが、平成27年度から当初3年間の予定で3.3パーセント減の金額で行ってまいりました。3年経過後につきましても、令和元年度までということで5年間同額といたしてまいりました。

令和2年度でございますが、ご案内のとおり、東日本台風により各地に甚大な被害が発生したこと等を鑑みまして、事務局といたしましても経費節減に努めるという趣旨で、令和2年度から令和4年度までの3年間でさらに2.1パーセント減で1,950万円に減額してこれまでお願いしてまいったところでございます。令和5年度以降については再検討を行うと、この時点ではさせていただいたところでございます。

2番の令和5年度についてでございます。「基本的考え方」と記載させていただいておりますが、これまでコロナ禍の影響を受けまして、私ども市長会も様々な影響を受けてまいりまして、どちらかというとなかなか中止になったりオンラインになったりということでございました。このため、財政的な支出面では繰越金が以前に比べまして増加してきております。

ただ、8波ということではございますけれども、北信越市長会総会が現地で開催され、また、本日もこのように開催ができました。通常の運営に戻りつつございます。以上を踏まえまして、令和5年度につきましては、減額後の1,950万円を継続させていただき、もう少しコロナ禍の影響を注視しつつ、令和6年度以降に向けて再検討させていただければと思っております。

なお、各市の負担金額は裏面で提示させていただいております。全体の金額は1,950万円ということで、これにつきましては毎月人口異動調査に基づくもので、数値は毎年人口を基に計算させていただきますので、若干の変動がございます。記載のとおり、太字で記載をさせていただいた金額ということでお願いをしたいというものでございます。

(牛越会長)

ただいまの説明につきまして、ご質問等はございませんか。

(「なし」の声あり)

(牛越会長)

特に発言がございませんので、令和5年度長野県市長会各市負担金につきましては、事務局長の説明のとおり決定することとしてよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

(牛越会長)

ご異議がないようですので、本件を原案のとおり決定することといたします。
以上で協議事項を終わります。

(3) 報告事項

ア 「第24回県と市町村との協議の場」について

(牛越会長)

次に、「報告事項」に入ります。

はじめに、『第24回「県と市町村の協議の場」について』、事務局長から説明をお願いします。

(青木事務局長)

それでは、資料7をご覧くださいと思います。

実は、この案件につきましては、若干、本日の知事との意見交換とも関係が出てまいります。記載のとおり10月27日に開催されましたが、意見交換のテーマについては次のとおり対応するというところでございまして、「県と市町村との人材の共同確保に係る検討について」ということでございます。人材確保に向けましてプロジェクトチームを設置し検討を行うということ。それから、報告事項については「県と市町村のジェンダーに関する施策の研究会」において合意した事項について了承するという確認事項でございます。

現在はまだ未定稿ということでお許しをいただきたいものでございますが、裏面、2ページ以下を若干ご説明したいと思います。

2ページは当日の式次第のような簡単なものでございますが、3ページをご覧くださいますと、資料1-1ということで「県と市町村との人材共同確保に係る検討について」ということでございます。

1番の趣旨でございませけれども、三つほど整理がされておりますが、特に三つ目の○で、「単独の市町村では確保が困難な人材について、共同で確保するための仕組みを県と市町村により検討する」という趣旨でございます。

2番に「経緯・課題」がございませ。実は過去、平成27年から28年にかけても記載のようなワーキンググループを設置する中で検討を進めてきている経過がございませけれども、一旦これがストップした状態がございませ。

(2)にございませように、「自治体間の連携方策の検討に係る副市長村長アンケート結果」というもので、この7月から8月にかけてアンケートをさせていただいたところとございませ。

そうした中で、(3)にございませ第5回「自治体の広域連携に関する懇談会」ですが、これ

は副市長村長で構成されているものでございますけれども、主な課題にございますように、「小規模市町村では、専門職の採用はハードルが高い」など、専門人材の確保は依然として課題であるということでした。

裏面でございます。3に「プロジェクトチームについて」と記載がございます。「(1) 検討のための体制案について」ということで、専門職員の確保プロジェクトチームが設置されます。PTの役割、それから市町村としては副市町村長16名で構成されます。県としては企画振興部長以下、また、オブザーバーとしては県の人事課長も配置するような形です。私ども市長会、それから町村会が事務局になる形になってございます。

職種ごとの部会を設置していこうということで、部会の役割等々は記載のとおりでございます。右側に矢印が伸びてございますが、まずは、過去に検討の土壌があり、早期に着手可能であろう「保健師・保育士」分野から開始しましょうということです。なお、「土木技師」分野など、順次部会を追加していくということでございます。

4のスケジュールにございますが、本日、こうして首長さん方にご説明をさせていただき等いたしまして、プロジェクトチームの設置が進みます。その上で、令和5年5月に対応策(案)の報告を、県と市町村との協議の場でしょうということで、これを目途に今後検討が進められてまいります。

具体的に施策案につきましては、令和6年度から検討した対応策の実施を目指すという説明があり、それぞれ検討、合意がされたところでございます。

続きまして、資料2でございます。これは「県と市町村のジェンダーに関する施策の研究会」についての中間報告が県民文化部から出されました。

1、研究会の概要の(1)の目的は記載のとおりでございますが、(2)の研究事項といたしましては、男女共同参画と性的マイノリティに関する現状と課題の共有、それから③にございますように、同性パートナーシップ制度を含む性的マイノリティ支援施策の研究等々でございます。

構成市町村につきましては記載のとおりでございます。私ども市長会事務局からもオブザーバー参加をしております。

その上で、2番の実施状況でございます。7月8日の第1回の会議を皮切りに、10月18日の第3回まで、3回にわたって検討が進められてまいりました。その上で合意した事項が6ページでございます。最後のページとなっております。

「第3回研究会において合意した事項」ということで、県と市町村の同性パートナーシップ制度導入の進め方について3点ほど整理がされてございます。まず、県による同性パートナーシップ制度の導入及び支援施策ということで、県は同性パートナーシップ制度を導入するということで、まず、県が制度をつくっていこうということがうたわれてございます。

ただ、2番目でございますように、県の制度と市町村の制度の関係というものも整備をしていかなければいけない課題でございます。既に同様の制度を先行して導入されている市がございますので、そういった市との関係をここでうたっているところです。

県の制度と市町村の制度は相互に尊重するというので、制度に対応した支援策については連携して実施していこうということです。

3番にございますが、これは77市町村に大きく関係あるわけでございます。県が制度を創設

した場合の市町村の支援施策ということで、市町村はそれぞれの実情に応じて県の証明書を活用した性的マイノリティの方々の支援施策の可否を検討し、できるところから順次実施していこうと。なお、当面は公営住宅や公立病院の対応について優先的に検討を行うとしています。

これらが第3回の研究会において合意がされ、これにつきまして、先ほどから申し上げております10月27日の県と市町村との協議の場において確認をされたという経過でございます。

以上、資料7についての概要の説明でございます。よろしくお願いいたします。

(牛越会長)

ただいまの説明につきまして、ご質問、あるいはご意見等がありましたら、ご発言をお願いいたします。

(「なし」の声あり)

(牛越会長)

よろしいですか。なかなか中には非常に難しい課題も含まれておりますが、これらについては先ほど説明がありましたように、この後の意見交換の中でも進めてまいりたいと思います。

特にご発言がないようですので、この件につきましては原案のとおり承認したことといたします。

イ 令和5年度市長会会議開催予定について

(牛越会長)

次に、「令和5年度市長会会議開催予定について」、事務局長から説明をお願いします。

(青木事務局長)

それでは、資料8をご覧くださいと思います。令和5年度の市長会の会議の開催予定でございます。

4月20日でございますが、第152回総会ということで長野市の自治会館で予定をしております。例年より少し日程を送っておりますが、G7の外相会合が4月16日から18日の間、軽井沢町で開催されますので、その後というような形で、県の準備状況等も考えまして日程を調整させていただいたところでございます。

あとは記載のとおりでございますけれども、まだ調整中のものもございますので、順次、日程が決まり次第ご連絡を申し上げてまいりたいと考えてございます。

(牛越会長)

この件につきまして、ご質問等はございませんか。

(「なし」の声あり)

(牛越会長)

よろしいでしょうか。特にご発言がありませんので、報告事項は以上といたします。

(4) その他

(牛越会長)

(4)の「その他」でございます。

県から『地域医療構想』について、施策の説明がございます。本日は、健康福祉部の百瀬医療政策課長からご説明いただきます。

(百瀬医療政策課長)

本県の医療行政の推進に当たりましては、日頃よりご理解ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

本日は、県が実施しております地域医療構想に基づく取組について、近年の動きを踏まえましてご説明申し上げます。

まず、1の「地域医療構想とは」でございますが、団塊の世代が75歳以上となり、例えば在宅医療へのニーズの高まりなど、医療需要が変化する中で、2025年度に向けまして、地域の実情を踏まえた病床の機能分化・連携を推進するということを目指しているところでございまして、県が定めます医療計画の一部として平成28年度に策定した計画でございます。

2の「推進の仕組み」でございます。一つ目の○以下ですが、県では構想区域と呼んでおります二次医療圏ごとに、地域医療構想調整会議という医療機関、福祉団体、行政関係者等によります会議体を構築いたしまして、医療機関の役割分担や連携の在り方を協議して、各医療機関への機能転換等の自主的な取組を推進してきたほか、協議に必要な医療データの提供でありますとか、地域医療介護総合確保基金によります財政支援、それから、国が任命・養成する「地域医療構想アドバイザー」といった方々を交えての議論の活性化といったことに取り組んでまいったところでございます。

3の「近年の動向」でございます。平成28年度の構想策定以降、本県では各地域での主体的な取組の下で協議が進められてきたわけですけれども、(1)に記載がありますとおり、厚生労働省は令和元年度、議論を促進するという目的ではございましたけれども、再編統合の議論が必要と考える病院の実名を公表し、今後の在り方を再検証するように県に要請するという事態が生じ、大変大きな反響を呼ぶところとなりました。

その後、県では市町村の皆様方からの要望を踏まえまして、地域の実情を踏まえたものとなるよう国には重ねて提言をしてまいったところでございます。

また、令和2年の春からは、コロナに突入する中で、地域医療構想の取組そのものが中座するというような状況が続いてまいりました。

そのような中、(2)に記載してございますとおり、国では令和2年12月に、今後の対応、議論の進め方について報告書を取りまとめておりまして、その中では、令和6年度からの次期医療計画に「新興感染症等の医療」を新たに項目に追加すること。あわせまして、地域医療構想の取組につきましても、今後も人口減少・高齢化が進むという見通しは変わらないため、基本的な枠組みは維持することということで、引き続き議論を要する状況は変わりはないという国のメッセ

ージが発出されてきたところです。

(3)でございますけれども、令和2年度以降、コロナ禍の中、議論が停滞していたわけですが、この間、公立・公的医療機関が、本県におきましては全確保病床数の9割近くを担ったことで、地域医療に大変貢献いただいたということで、再評価を受けているものと受け止めているところでございます。

そのような中で、国においては令和3年12月に国と地方の協議の場が開催されまして、公立・公的病院のみならず民間病院も含めて、今後の在り方の結論を令和5年度、2023年度までに改めて方針を示すようにと県に求めてきておりまして、その旨、厚労省から本年3月に通知が発出されております。

その通知の中では、構想の取組につきましては、病床の削減や統廃合ありきではなく、地域の実情を踏まえ、主体的な取組を進めるものと、改めて明記されている状況でございます。

裏面をお願いいたします。「令和4年度～5年度の対応」でございます。ただいま申し上げました通知に基づきまして、県では感染状況を考慮いたします中で、本年度の夏場から医療圏ごとの地域医療構想調整会議という会議体を再開いたしまして議論を再始動させております。

以下に記載の①、②の論点について、今後、令和5年度末までを目指して議論を進めるということで行ってまいりたいと考えています。また、同時並行になりますけれども、令和6年度からの次期医療計画の策定のための取組にも着手しつつあるところでございます。

以上、地域医療構想に基づく県の最近の取組状況を説明させていただきました。

令和元年度の病院名公表以降、病床でありますとか、あるいは病院の削減といった論点ばかりフォーカスされてしまったことですか、あるいはコロナの発生などによりまして、各地域主体での協議そのものが停滞してしまったところではございますけれども、医療と介護の連携により、さらなる福祉の向上のためには、この議論を避けて通ることはできないと考えているところです。

ご参集の皆様方におかれましては、地域にとって望ましい医療提供体制の構築に向けまして、ぜひとも各医療圏で進められております調整会議の動向にも注視をいただければと考えているところです。

(牛越会長)

ありがとうございました。この件につきまして市長さん方からご意見、ご質問等、ご発言がありましたらお願いします。

岡谷市長さん、お願いいたします。

(今井岡谷市長)

ご説明ありがとうございます。非常に重い問題だと私たちは捉えております。臥雲松本市長に会長をしていただいている長野県自治体病院開設者協議会というものを長野県の中でも持っておりますし、ここにも解説していただいているように、コロナなどの対応について、自治体病院を含めて公立・公的病院は非常に頑張ってきたという経緯があるわけでございます。ぜひ、削減ありき、病床数の数合わせというようなことではなくて、やはり地域にどういった医療が必要なのか、幅広い観点から議論をしていただきたいと思います。思っているところでございます。

もう一つは、後ろが限られているという話がありますけれども、やはり丁寧な議論をきちんと積み重ねていくことが一番のポイントではないかと思っております。ある意味では医療が最大の福祉の提供だと言われているわけです。身近に幅広い医療を提供してくれる病院が存在することが、真に地域住民の一番の幸せ、安心だというように思っておりますので、いろいろ観点からきちんとした議論をしていただければと思っております。よろしく申し上げます。

(牛越会長)

ありがとうございました。

三木市長さん、どうぞお願いします。

(三木須坂市長)

丁寧なご説明ありがとうございます。今、岡谷市長から基本的な事項をお願いしたわけですが、私はもう一つだけ、少子化対策の関係で、産科医師と小児科医師の確保については、ぜひ医療構想の中でしっかりと論じていただきたいと思っています。

保護者の方とお話しすると、それが少子化にとって一番の課題になっております。よろしく申し上げます。

(牛越会長)

ほかの皆さん、いかがでしょうか。茅野市長さんお願いいたします。

(今井茅野市長)

1点だけ確認をさせてもらいたいのです。県で、新型コロナウイルスの陽性者の受入れ、各病院で何人ずつ受け入れているというデータをきちんと持っているということによろしいでしょうか。

(牛越会長)

ご質問がありました。百瀬課長お願いします。

(百瀬医療政策課長)

今 531 病床でしょうか。これにつきましては、日々、どこの病院で何名受け入れていただけるということを確認しながら進捗管理をしています。その辺のところは数字を把握できているということによろしいかと思えます。

(今井茅野市長)

ありがとうございました。

(牛越会長)

先ほど、須坂市長と岡谷市長からもご意見、ご要望がありましたが、この時点で百瀬課長から

お答えいただけることがありましたらお願いしたいと思います。

(百瀬医療政策課長)

先ほど、岡谷市長、須坂市長から、議論の進め方、期限が切られているということにつきましてのご指摘もいただきました。ご指摘いただきました点をしっかり踏まえまして、丁寧かつ当事者の皆さんが納得できる形での議論が進められるように、事務局といたしましては十分配慮を尽くしてまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

(牛越会長)

ほかの市長さん方いかがでしょうか。

私から一つ。先ほど、課長のご説明の近年の動向の中で、令和元年の9月に、公立・公的病院の急性期機能を分析した上で再編統廃合ということについて非常に大きな議論、影響を及ぼしたわけですが、言ってみれば物議を醸したという表現のほうが正解かと思いますが、そのような中で、今回、その後に起こった新型コロナのほとんどの指定医療機関が、いわゆる公立病院であったということに鑑み、本当に大きくかじを切っていただいたように思います。

その上で、2025年問題、いわゆる団塊の世代が後期高齢者になっていく、その時点で、やはり地域の医療、そして様々な介護・福祉について総合的・一体的な包括体制を整えることが今回のポイントだと思います。

と同時に、何人かの市長からもご指摘がありましたように、個々の医療機関、市町村立等の公立病院、あるいは公的病院の運営の在り方についても、やはり国から相当な支援策がなければ立ち行かないということも配慮していかなければいけないと思います。

須坂市長からもありましたが、とりわけ周産期医療の、小児科あるいは産婦人科、これは多分に、地域、中央と地方の格差、あるいは高度医療を担当している病院とそうでない病院との格差、また、それぞれの分野ごとの格差、あるいは人材、こういったものを解消するというのは国の責務で進めていくべきだと思います。

どうか県の医療構想を策定していく過程では、ぜひ、国の責務ということも明らかにしていく。そして、地域として何ができるかということについて検討を深めていただきたいと思います。その点について何かお答えいただくことがありましたらお願いいたします。

(百瀬医療政策課長)

小児や周産期の医師確保の観点は非常に重たいご指摘と受け止めております。直接的には、医療政策課所管の部分ではないのですが、先ほど申し上げましたとおり、地域医療構想と同時並行で、令和6年度からスタートいたします長野県の医療計画という策定作業がこれから具体化してまいります。

そういった中で、当然、医師確保対策ということも大きな柱として議論されてくることになると思いますので、地域医療構想と連携を取りながら、しっかりその部分も計画策定の過程で議論させていただければと思っております。

(牛越会長)

ありがとうございます。

ご出席の市長さん方からはよろしいでしょうか。

(「なし」の声あり)

(牛越会長)

他に特段ご発言がないようですので、県からの施策説明は以上といたします。百瀬医療政策課長さん、ありがとうございました。

それでは、その他についてご出席の市長さん方から何かご発言がありましたらお願いいたします。

小諸市長さん、お願いします。

(小泉小諸市長)

今日はパンフレットとかチラシをお配りさせていただきましたが、来月の2日、3日と小諸市で、米・食味分析鑑定コンクール国際大会が行われます。もし、関心のある市長はお出かけいただければと思います。

色々なお米のコンテストがあるのですが、多分、国内では最大規模です。先ほど、お昼を食べる時間でお話をさせていただいたのですが、上位入賞をしますと、通常1キロ300円から350円、多分、我々が食べるお米はそれぐらいの値段だと思いますが、ここで上から7番目ぐらいに入りますと、市場では1キロ1万1,000円で市場では取り引きされるという権威あるものです。

ちなみに小諸市では過去6年間に2人そういう方がいらっしゃいました。国際大会ですし、12月2日は武藤千春さんという農ライフアンバサダーということで小諸市が委嘱しているのですが、この方のお話も聞いていただくと面白いと思います。

(牛越会長)

ありがとうございました。

国際大会と銘打っていただいております。特に、小諸市はじめ佐久地方では、五郎兵衛米含め長野県内でも、また、全国でも有数のおいしいお米が採れる地域と伺っております。

せっかくの機会でございます。何かご質問等がありましたらお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「なし」の声あり)

(牛越会長)

では、この件は以上といたします。

他にご発言のある市長さんはいらっしゃいますか。特段ご発言がないようですので、以上で「その他」を終了します。

6 閉 会

(牛越会長)

それでは、以上で本日予定しました会議事項は全て終了いたしました。円滑な会議の運営にご協力いただき誠にありがとうございます。

以上で11月定例会議事を終了いたします。